

令和8年度(2026)
生徒心得

1 服装・頭髪等並びに所持品

- (1) 登校に際しては、指示がある場合を除いて指定制服を着用すること。
校内では暑い場合はブレザーを脱いでもかまいません。ニットベスト・セーターのジャケットを脱いででの着用も認めていますが、ネクタイはしっかりとしめて下さい。
6時間目に体育等でジャージを着用した場合、部活動に参加する生徒は制服に着替える必要はありません。また部活動後に帰宅する場合、ジャージでの下校を認めますが、ジャケットやネクタイなどを校内に忘れることのないように注意してください。
※制服の破損やクリーニング等により、一時期制服以外で登校せざるを得ない事情がおきた時は、「異装届」を担任に提出し、指示された服装を着用して下さい。
- (2) 頭髪については、パーマ、カール等の加工や染色を禁止します。
- (3) 金属系の装飾を目的とするものを着用することを禁止します。
- (4) 夏季略装は、原則として6月から9月とし、気温等を考慮して毎年指示する。
 - ①ノーブレザー、ノーネクタイを認める。
 - ②指定ポロシャツの着用を認める。※夏季略装の規則については時期がきたら別紙で詳しく説明します。
- (5) 上靴は学校指定の運動靴とする。通学時の外靴は安全面からサンダルは禁止します。
- (6) ソックスは派手でないものを着用すること。ストッキング、タイツは黒・紺・ベージュとします。
※ソックス、ストッキング、タイツについて進路活動に適したものを着用する。

2 校内生活・校外生活について

- (1) 登下校時は安全確保及び公共交通機関利用時のマナー意識に努める。
- (2) 遅刻、欠席する際は、8時10分までに原則として保護者から学校へ連絡する。
- (3) 登校後は、放課後まで担任の許可なく外出しない。
- (4) 下校完了時刻は17時とする。部活動や生徒会活動、講習、自己学習等で許可を得て活動する場合の下校完了時刻は19時とする。
- (5) 帰宅後の夜間外出は慎む。夜間の外出時間は21:30までとする。
- (6) 生徒間における金銭の貸借は禁止とする。
- (7) アルバイトの許可の条件については後日、別紙で説明します。
※1年生は夏休みから許可されます。前期期末試験の結果によっては許可はされませんので注意して下さい。

3 校内におけるスマートフォンの使用について

- (1) 校内ではマナーモード（バイブ機能 off）または電源 off とする。
- (2) 授業中での使用は禁止とする。授業時間内に学習機器として利用する場合は、教員の指示によって使用する。
- (3) 個人の電子機器を学校で充電することを禁止する。
- (4) 休み時間、放課後等に使用する場合はマナー、モラルを守る。
・ 他の生徒を無許可で撮影したり、その画像等を SNS に掲載したりしない。
- (5) 禁止事項を守れなかった場合は、個人の電子機器の持ち込みを禁止する。

4 昼休みの体育館使用について

- (1) 体育大会に向けての練習期間のみ使用を認める
- (2) 使用時間と方法については体育大会実施要項で提示する

5 届出について

- (1) 早退、遅刻、外出をする（した）とき（職員室で記入します。）
- (2) 制服以外の異装をするとき
- (3) 部活動に入部・退部するとき
- (4) アルバイトをするとき
- (5) 自動車学校に入校するとき

6 金銭、貴重品の管理方法について

- (1) 強制的に回収は行わないとする。多額の金銭を持って来ない。もし、何らかの事情で持ってきた場合は、担任へ申し出て管理してもらう。